

記者発表資料

国道20号寿町立体横断施設改良工事で  
「見積活用方式」「間接工事費実績変更方式」を試行

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「国道20号寿町立体横断施設改良工事」は、一般国道20号府中市寿町二丁目地先において、安全性と利便性の向上を目的とした既設歩道橋の架け替えを行うものです。標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じることが予想されることから、以下の試行を行います。

①「見積活用方式」

本工事は、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

見積を求める工種は、直接工事費の「工場製品輸送工」「歩道橋本体工」「橋梁付属設備工」「舗装工」「排水構造物工」「縁石工」「防護柵工」「構造物撤去工」「除草工」「伐木工」「仮設工」及び共通仮設費の「運搬費」に係るものし、予定価格作成のための参考とします。

②「間接工事費実績変更方式」

本工事は、運搬費・安全費・営繕費において標準的な積算と実勢価格に乖離が予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 電話 042-643-2001(代)

副所長 市川 明広 (いちかわ あきひろ)  
交通対策課長 滝沢 貞男 (たきざわ さだお)

## 《見積活用方式・間接工事費実績変更方式の工事概要》

- (1) 工事名 : 国道20号寿町立体横断施設改良工事
- (2) 工事場所 : 東京都府中市寿町二丁目地先
- (3) 工期 : 契約締結の翌日から平成30年12月28日までとする。(予定)
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価方式(施工能力評価型Ⅱ型)
- (5) 工事種別 : 鋼橋上部工事
- (6) 工事内容(概要)

工場製作工 27.4 t、工場製品輸送工 29.3 t、歩道橋本体工 27.9 t、  
橋梁付属設備工 1式、舗装工 286m<sup>2</sup>、排水構造物工 1式、  
防護柵工 31m、構造物撤去工 1式、除草工 200m<sup>2</sup>、伐木工 9m<sup>2</sup>、  
仮設工 1式

- (7) 見積の提出を求める工種「見積活用方式」

- ・直接工事費のうち、工場製品輸送工、歩道橋本体工、橋梁付属物設備工、舗装工、排水構造物工、縁石工、防護柵工、構造物撤去工、除草工、伐木工、仮設工に係るもの
- ・共通仮設費のうち、運搬費に係るもの

- (8) 見積の提出を求める理由

本工事は、自動車交通量及び歩行者の通行が多い都市部の区間で供用中の道路において交通規制を行いながら狭小な施工ヤードで行う工事です。施工にあたっては、交通規制に伴う車道・歩道利用者への影響をできるだけ軽減しながらの施工が必要であり、また狭小ヤードでの施工となることから作業効率の低下が懸念されます。

以上の点より、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため「見積活用方式」を試行します。

- (9) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」

- ・共通仮設費(率分)のうち、運搬費、安全費、営繕費

- (10) 実績により変更を行う理由

本工事は自動車や歩行者等の交通量が多い都市部の区間で供用中の道路において交通規制を行いながら、狭小な施工ヤードで行う歩道橋架設工事であることから、作業効率の低下が懸念されます。また、資材置き場等の確保が困難であり、資機材運搬等について、資材置き場と現場の往復が日々発生します。

以上の点から、運搬費、安全費、営繕費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費(率分)を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

- (11) スケジュール

○入札公告 : 平成30年 3月27日

○入札日 : 平成30年 5月16日